

令和2年度 第2回

日野市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和2年10月8日(木) 午後2時

場 所 生活・保健センター 3階 集会室

出席者 被保険者を代表する委員

坂 田 敏 久
佐 々 木 京 子
前 澤 美 佐 江
水 上 洋

保険医又は薬剤師を代表する委員

中 川 均
野 田 清 大
内 田 博 之
栗 太 隆

公益を代表する委員

谷 和 彦
鈴 木 洋 子
峯 岸 弘 行
大 高 哲 史

被用者保険等を代表する委員

田 島 哲 也
信 太 広 志

事務局

| | | |
|------------|-----|-------|
| 市民部長 | 古 川 | 和 子 |
| 納税課長 | 横 井 | 和 夫 |
| 健康課長 | 平 | 敦 子 |
| 保険年金課長 | 秦 | 広 一 |
| 保険年金課課長補佐 | 河 本 | 良 太 |
| 保険年金課保険税係長 | 照 沼 | み ゆ き |
| 保険年金課給付係主査 | 今 井 | 信 之 |
| (書記) | 田 中 | 悠 介 |
| (書記) | 大 津 | り さ 子 |

I 運営協議会

1. 会議録署名委員の指名

2. 議題

(1) 令和元年度日野市国民健康保険特別会計決算について

【資料1-1、1-2】

(2) 日野市国民健康保険における新型コロナウイルス感染症への対応

について【資料2-1、2-2】

(3) 国保財政健全化計画（赤字削減・解消計画）実施状況報告書について

【資料3-1、3-2】

3. その他報告事項について

配布資料

○次第

○資料1-1 令和元年度日野市国民健康保険特別会計決算（歳入）

○資料1-2 令和元年度日野市国民健康保険特別会計決算（歳出）

○資料2-1 国民健康保険税新型コロナウイルス感染症減免リーフレット
（日野市）

○資料2-2 傷病手当金制度概要

○資料3-1 国保財政健全化計画（赤字削減・解消計画）実施状況報告書

○資料3-2 国保財政健全化計画作成経緯について

令和2年度 第2回日野市国民健康保険運営協議会議事録

事務局 それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

改めまして、皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。私は保険年金課長の秦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。新型コロナウイルス感染症の影響から、今年度は初めての顔を合わせての開催ということでございます。今年度新しく委員になられた方もいらっしゃいます。この後、事務局も併せて自己紹介をさせていただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。

感染症対策は、可能な限りとらせていただいております。また、フェイスシールドをご用意させていただきました。喋りづらいですとか、視界が悪くなることもあるかと思いますが、適宜使っていただければという風に思います。最後にはお持ち帰りいただき、また次回にお持ちください。よろしくお願いいたします。

また、傍聴なのですが、ソーシャルディスタンス・少人数ということで、お断りをさせていただきます。ご了解の程、よろしくお願いいたします。

さて、今年度の6月にご送付させていただきました国民健康保険事業計画にも記載してありますように、今年度は2年に1回の税率改定を予定しております。しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を考慮いたしまして、今後どのようにしていくか現在庁内で検討中でございます。方針が決まりましたら、皆様には改めてご報告させていただきます。何卒よろしくお願いいたします。

最後に、本日の資料といたしまして、机上に本会議の今回の委員の名簿一覧と、ひのしのこくほをご用意しておりますので、どうぞご確認いただければと思います。また、先にお配りさせていただいている資料にもし不備があるようであれば、ご相談していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これからは、議長の進行のもと、どうぞよろしくお願いいたします。

議長 それでは、皆さんこんにちは。
ただいまより、令和2年度第2回日野市国民健康保険運営協議会を開始いたします。先ほど課長の方からお話があったように、第1回はコロナ禍の影響で、令和2年度事業計画や令和2年度の当初予算のご報告ということになりました。それに対する質疑等はなかったという風に聞いておりますので、それについてのご報告をさせていただきます。

それでは、皆様のご協力により議事を円滑に進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。ただいまの出席者は14名で、委員数14名の2分の1以上の出席となっており、定足数を満たしております。

それでは、次第に従い、進行させていただきます。これより、協議会規則第12条の規定により、議長において会議録に署名する委員の指名を行います。その順番ですが、出席者のうち、お手元の委員名簿の上から順に2名ずつ指名させていただきます。本日は、「坂田委員」と「佐々木委員」をお願いいたします。

本日は、初めての顔合わせになる委員もおられますので、各委員からご挨拶をお願いいたします。時間の関係もございますので、お名前と所属と若干の自己紹介をしていただければと思いますのでよろしく願いいたします。それでは、この順番によろしく願いいたします。

－ 各委員挨拶 －

議長 ありがとうございます。
続きまして、事務局職員のご紹介をお願いいたします。

－ 各事務局職員挨拶 －

議長 ありがとうございます。
それでは、次第に従い、進行させていただきます。本日は審議事項がございませんので、報告事項に移ります。(1) 令和元年度日野市国民健康保険特別会計決算について、事務局より報告を求めます。

事務局 保険年金課長補佐

議 長 保険年金課長補佐

事務局 保険年金課長補佐の河本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
それでは、次第に従いまして、ご説明させていただきたいと思ひます。事前に配布させていただきました資料はA3で折ったものになりますが、右肩上に資料1-1、1-2と書いてあるものについてご説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

— 資料1-1 令和元年度日野市国民健康保険特別会計決算（歳入）について説明 —

— 資料1-2 令和元年度日野市国民健康保険特別会計決算（歳出）について説明 —

議 長 それでは、事務局からの説明が終わりました。
ご質問やご意見がございましたら、ご発言をお願ひいたします。A委員

A委員 1点質問をさせていただきます。
歳入の方で、4款の都支出金1項の説明欄なのですけれども、説明6の健全運営化分というところで、前年比で約4千数百万円落ちているのですけれども、それについては説明2の保険者努力支援分との絡みがあると思うのですが、2と6の関係、6の方は純粋な都の補助金ということですのでよろしいのですよね。その辺のことも含めてご説明いただければと思ひます。

事務局 保険年金課長

議 長 保険年金課長

事務局 ご質問ありがとうございます。
まず、健全運営化分でございます。こちらにつきましては、保険者努力支援分は国の支援との関わりがありますけれども、毎年評価指標というものが変更になっております。都の健全運営化分に関しましても、予定していたものと若干変更がありました。これは、東京都も国の努力支援に準じてというようなことが狙いの1つにありますけれども、東京都独自で出す運営費である都補助金に関しては、若干国に合わせるような形で評価指標の変更を行うということでございます。

議 長 A委員、よろしいですか。
他にご意見等はございますでしょうか。
なければ、(1) 令和元年度日野市国民健康保険特別会計決算についての件を終了いたします。
続きまして、(2) 日野市国民健康保険における新型コロナウイルス感染症への対応について事務局より説明を求めます。

事務局 保険年金課保険税係長

議 長 保険年金課保険税係長

事務局 保険年金課保険税係長でございます。資料2-1をご覧ください。

— 資料2-1 国民健康保険税新型コロナウイルス感染症減免リーフレット（日野市）
について説明 —

事務局 保険年金課長補佐

議 長 保険年金課長補佐

事務局 保険年金課長補佐でございます。
引き続きまして、資料2-2をご説明させていただきたいと思えます。

— 資料2-2 傷病手当金制度概要について説明 —

議 長 事務局からの説明が終わりました。
ご質問やご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。B委員。

B委員 資料2-1の2番の方の、新型コロナウイルスの影響により主たる生計者の収入減少が見込まれる世帯の方の、見込まれるというのは、見込みで良いということですか。

事務局 保険年金課長

議 長 保険年金課長

- 事務局 おっしゃられた通りでございます。
今の段階で今年度の収入が昨年度より減になるだろうということです。今年の6月中旬位から日野市は受付をさせていただいております。その時点で令和2年度の収入というのはまだ確定をしておりませんし、確定申告も勿論しておりません。そのような状況の中で、年収が前年度より下がるだろうというようなところを、ヒアリング等でお話を伺いながら、影響も加味した中で、令和2年度の税金を判断するという形になります。お話しを通り見込みで、ということで行わせていただいております。
- B委員 これに関して、申請にあたって収入を証明するというのは、今年度の収入の照明ではなく昨年度のものですか。
- 事務局 今年度の、例えば4月の給与明細等、今年度の収入の分かるものを提示していただいて、前年度より落ちているということを示していただいて、聞き取りをして、該当しているかどうかをこちらで判断させていただいております。
- B委員 証明書類と書かれてしまうと、何らかの形の書類が必要なのかと誤ってしまいます。例えば、申告書ですとか。今年1年が終わってれば決算書等が出ておりますが、令和2年度の場合は今時点で収入を証明する書類がないわけですが、お話し合いで解決されるのですか。
- 事務局 厳密に言えば、年末調整で年が明けて確定申告したものを、今年度と前年度、令和元年度と令和2年度を比較してというところが、正当な、一番はっきりしたやり方なのでしょうけれども、それでは対応ができないということで、少なからず今ある資料の中で上手く比較して、それで減免を行うというような形でございます。必ずしも何かの証明でなければならないということではなく、口頭でも、月々どれ位かということでお話を伺えれば、こちらの方もそれでご対応いたしております。
- B委員 減免されるのは、来年度のお話ですよ。今年度いきなり減免されませんよね。先払いですよ。
- 事務局 今年度の令和2年度分は、7月に納税通知書をお渡しさせていただいております。それを減免する、一部減免もありますけれども、その手続きをさせていただいておりますので、今年度分ということでございます。
もう1つが令和元年度分、これはコロナがちょうど発生した頃の2月・3月分

に関して、その部分だけを減免しますということで、行わせていただいております。ですから、令和元年度分も遡って対象があれば還付をする、というような措置をとらせていただいております。基本的には、令和2年度の今、税金がかかっているものを減免します、というような対応でございます。

議 長 他にご意見等はございますでしょうか。
それでは、私の方からB議員の関連なのですけれども、今年度減免の対象になったという実績はございますでしょうか。

事務局 保険年金課長

議 長 保険年金課長

事務局 保険年金課長でございます。
申請件数に関しては、令和2年度分は、承認を既に行っているものは384件です。額といたしましては、おおよそ6千7百万円になります。これが現年度です。因みに、令和元年度に関しては、令和2年度と重複する方もいらっしゃいますけれども、おおよそ740万円を減免しております。これが過年度です。頂いているものに関しては解決、というような形でございます。

議 長 はい、ありがとうございます。他にご意見等はございますでしょうか。
なければ、(2)日野市国民健康保険における新型コロナウイルス感染症への対応についての件を終了いたします。
続きまして、(3)国保財政健全化計画(赤字削減・解消計画)実施状況報告書について事務局より説明を求めます。

事務局 保険年金課長補佐

議 長 保険年金課長補佐

事務局 保険年金課長補佐でございます。
それでは続きまして、資料3-1、3-2についてご説明させていただきます。

— 資料3-1 国保財政健全化計画(赤字削減・解消計画)
実施状況報告書について説明 —

－ 資料 3－2 国保財政健全化計画作成経緯について説明 －

- 議 長 事務局の説明が終わりました。
ご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。C委員。
- C委員 今ご説明いただいた数字の確認なのですが、元々予定としては1億7千万円だったものが4千万円で、1億3千万円程繰入は減らせなかったという理解でよろしいですか。
- 事務局 保険年金課長
- 議 長 保険年金課長
- 事務局 はい。おっしゃる通りでございます。
想定していた1億7千万円が、実際のところ、令和元年度の決算を経て数値が確定して、約4千万円の赤字解消をしているということでございます。
- C委員 要因としては、どういったものがございませうか。
- 事務局 保険年金課長
- 議 長 保険年金課長
- 事務局 保険年金課長でございます。
要因といたしましては、平成30年度末である平成31年2月に計画を策定したものでございました。それがおよそ1億7千万円位で、税率を上げれば削減できるだろう、というような計算をしておりました。その時にある資料、保険年金課の方で確認ができる資料、社会情勢等もそうですけど、被保険者数、東京都からどの位の補助金が入ってくるか、医療費はどの位かかるかということ、その時にある情報の中で判断して、この計画を策定しております。
- 実際のところ、令和元年度決算を終えた中で、4千万円しか削減できていなかったその理由ということでございますが、大きなところでは、被保険者の数が予想よりだいぶ減っていることが1つです。
- それと、先ほどA委員に申し上げましたけども、歳入のところでは東京都の補助

金である健全運営化分が想定していたよりも大分目減りをしているということが1つでございます。

それともう1つ付け加えさせていただくのであれば、一般会計から繰入れている保険基盤安定繰入金というものがございます。これが4千万円位目減りしております。これは、被保険者で低所得者、つまりある一定の所得に届かない方に関しては、軽減させていただくものでございます。その分を一般会計繰入で賄います。これは東京都から助成をされるのですけれども、都と国とあと市の持ち出し分があります。そちらが多いと市の持ち出しも多いというのも、要因の1つではないかと思われま。いずれにいたしましても、想定より大分乖離があるということでございます。この辺は、また次の計画を設定する中でしっかりと今ある情報の中で刻み込んでいかなければならないと思えます。

議 長 C委員

C委員 今少しお話をお伺いしたのが、資料1-1の決算ですが、お話を聞いていると予算とあまり乖離しているような数字でもないと感じて、この形の解消計画と決算の関係というのはなかなか分かりにくいと思ったのと、私どもからいたしますと、当然私どもの組合にご加入いただいている方々で日野市にお住まいの方々というのは、私どもの方に健康保険料をお納めいただいているという一方で、日野市さんの方に税金を納めています。そういうふうにされているという問題が続くと、こちらでも先程の資料3-2にあったようなお話というか、議論になったと聞いております。できるだけ削減していただければということで、お話をさせていただきました。

議 長 D委員

D委員 よろしくお願いたします。
まず、先程のC委員のご質問で、1億7千万円あまり予定していた赤字解消額が、実際のところ、解消できるのは4千4百万円あまりであったということは理解いたしました。例えば、コロナウイルス感染症の影響も実感できるようになっていると思うのですけれども、これから先もこの感染症の拡大は、大きく影響を及ぼすのではないかと考えております。

そのようなことを考えていくと、10年間で解消が達成できるということで、赤字削減の収入額は、色々な要素、先程申し上げたように、新型コロナウイルス

ス感染症等の影響の見直しの必要が出てくるのではないかと考えておりますけれども、これについての、また令和3年度に予定していた税率の改定についての、現段階でのお考えを伺わせていただきたいと思います。

事務局 保険年金課長

議長 保険年金課長

事務局 ご質問ありがとうございます。

まず初めに、今年度税率改定の検討をするという年でございました。これは冒頭で私の方からご説明させていただきましたけれども、現在庁内で検討中ということでございます。例年であればこの時期に、前回は恐らく秋口に、税率改定の諮問ということで皆様にお諮りさせていただいたところかと思えます。本来であればこの時期に諮問ということなのですが、まだ検討中ということで、これからは税率の改定をするのであれば、諮問は皆様の方へお願いするべきものであると定められておりますので、そこはまた改めてアナウンスさせていただきたいと考えております。

あと、1つ目のご質問で頂いた、こちらの計画に関しては、一応令和5年まで、第6年次までというような表記となっております。こちらは東京都の書式に沿って策定をさせていただいております。実際のところは10年をかけて、赤字と言われているその他一般会計繰入金を減らすというような形を計画しております。これは、その都度東京都の方から標準保険税率というものが定められます。標準保険税率とは毎年変わってくる税率で、今の税率より示された税率に持っていけば、一般会計から繰入をしなくても運営できる、という指標で、それを定めてきております。そちらに毎年変更はありますけれども、そちらを目標として10年かけて解消していきましようというのが当初の予定でございます。ただ、今回の決算で1億7千万円と4千万円では乖離があるということで、これを踏まえて計画をまた改めて策定しなければならないと考えております。10年がもしかしたらさらに伸ばさざるをえない、13年、14年、15年になるかも分からないのですが、その辺はこちらの方で、今ある社会情勢ですとか、コロナも含めてですけれども、そういった特性を踏まえて今後検討していくというようなことでございます。この計画は、今回税率改定をするかどうかでだいぶ変わっていくとご認識いただいて問題ないかと思います。今後税率改定をどうするか、税率改定を踏まえてこの計画もまた改めて見直していきます。ただ、やはり急激な国民健康保険加入者の方への負担増は避けなければ

ばならないということは変わらず考えております。そうすると、必然的に計画のスパンを長く持っていかなければならないかと考えておりますが、今後の計画については皆様にお示しさせていただきたいと思っております。

議 長 D委員

D委員 はい、ありがとうございます。

毎年保険税率が変わってくるとなると、毎年のように計画は少しずつ手を加えていく必要があるということも含めてよく理解させていただきました。根底には、被保険者に対して過度なご負担をかけるようなことが決してないような形での改定をするのであれば、そういう形でしっかりと取り組まれるということをお伺いして、安心したのですけれども、決定をするならば、こちらに諮問をかけていただくならば、なるべく早い時期にかけていただいて、検討の時間を頂いて、市民の皆様には前回と同じように、混乱が起こらないように周知の方法を工夫していただいて、皆様にお知らせしていただきながらご理解いただくという形をとっていただくよう、お願いしたいと思います。以上です。

議 長 保険年金課長

事務局 ご意見ありがとうございます。

日野市は今、財政非常事態宣言というものを発表させていただいている折でございます。そういったことも総合的に勘案しなければならないということで、今検討に入っておるところでございます。また、税率改定して税率を上げるような形になれば、広報等で周知をさせていただくようになると思っております。恐らく、委員の方からおっしゃったのは、以前財政健全化計画の方で説明会を開催させていただきましたが、そちらは制度が変わるということでの説明会でした。市民の皆様によく周知できるよう考えてまいります。

議 長 D委員

D委員 ありがとうございます。

おっしゃるように、市の財政状況は厳しく、国保加入者は減り続けております。1人当たり医療費は増え続け、おまけに高齢化は一層進行してまいります。国保運営の厳しい状況の中、将来の見直し、どんな改革が必要なのか、行っていくべきなのかということをお伺いしたいということでございます。また、都の補助金の減額が今後もあることを想定しながら、歳入を増やして歳

出を減らすという基本的なことに徹していただきたい、という風をお願いをして、意見とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 他にご意見等ございますでしょうか。E委員

E委員 赤字削減計画の左下のところに書いてありますけれども、今日の皆さんのように、外出の際にマスクをする等、コロナの予防をしているためにインフルエンザが激減している、ということをご存知だと思うのですね。予防がいかに大事かということだと思うのですよ。その予防のために各種健診があるのですが、実は医療機関での健診の受診率が下がっている。広く浅く、この中であれば例えば、糖尿病性腎症重症化予防等は、人数は少ないですけど、人工透析になると500万円とか600万円かかってしまう。人数が多いところにかけるのもそうですけれど、広く浅く、とくに前期高齢者である65歳から74歳の方々がなるべく健康でいられれば、その後に後期高齢者になっても健康なお年寄りになることができるため、健診は非常に重要なものですが、昨今健診受診率が下がってしまっているということで、由々しい事態です。

税率を上げれば赤字がなくなるというのは小学生でも分かる、失礼な言い方で申し訳ないのですが。ただ、それだけではなく、医療費を削減するための方策、今日は健康課課長もいらっしゃいますけれども、国保の課だけでなく、横断して連絡を取りながら、日野市民が医療費をかけないで済むような方策を是非考えていただいて、赤字削減計画を作成して、運用していただけるとありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 保険年金課長

議 長 保険年金課長

事務局 ご意見ありがとうございます。

E委員のおっしゃる通りだと思います。医療にかからなければ、医療費は上がらないということで、もちろん後期高齢者医療の方に入る方につきましても、健康で国保の方々を送り出さなければならないというのが念頭でございます。今糖尿病腎症のお話がありましたけれども、保険年金課の方で今年度から保健師さんが常在するようになりました。これは、一定の保健指導の中で介入してアプローチするというので、糖尿病に近い方を保健師の方でピンポイントで指導していただく、というような意味合いで理解していただいて構わないので

すが、なるべくその域に行かないように指導するという取り組みも、保険年金課の中で行わせていただいております。また、微量アルブミン検査もござい
ますが、引き続きよろしく願いいたします。

議 長 健康課長

事務局 健康課長です。

今年度の特定健診受診率は確かに、平成30年度、令和元年度と、46%台と
いうような受診率となっております。また、後期高齢者の方でも54%台とい
うような受診率となっておりまして、保険年金課長がご紹介をしたように、保
健師がいるというところも考えにいれながら、ハイリスクの方は国保の保健師
の方で、またオペレーション的なアプローチですね、広く市民の方に生活習慣
予防等の視点を周知していくのは健康課が担っていくというような役割分担は
やり始めたところです。また、多角的な受診率とか、状況とかそういったもの
の分析を入れながら、これから作っていきたいと考えておりますので、よろし
くお願いいたします。以上です。

議 長 F委員

F委員 日野市というくくりで見るとこのような議論になるのは当然なのですけ
れども、長い時間をかけて、国の方が各自治体へ出すお金を出し続けてきたこ
とが、各自治体の国保運営を苦しめてきたということはあると思います。それ
が引き続いて、都が運営主体となったとしても続いているわけですが、
そうした中において、日野市だけでなくどこの自治体でも、国保財政の運営が
ものすごく苦しくなっている、ということは共通しているわけで、今色々ご意
見がありましたけれども、日野市としては、働きかけるべき対象は、市民や加
入者ではなくて、国や東京都といった財政力のあるところや、責任主体に声を
かけて、その負担を求めていくということをすべきかと考えます。直近でも、
東京都の市長会とか、市長の方から声をかけられると思いますけれども、その
辺についての働きかけ等は行われているのか、ご確認させていただきたいと思
います。

事務局 保険年金課長

議 長 保険年金課長

事務局 ご質問ありがとうございます。
毎年市長会を通して東京都と国に要望を出させていただいており、保険制度における国の公費負担の割合の拡大を求める提案をさせていただいているところでございます。引き続き東京都26市全体のお話になりますが、東京都は比較的全国でもまだまだ税率は低く、日野市のように税額を上げなければならない状況でございますので、これから東京都を含めまして、令和3年度に関しても、引き続き東京都を含め国に続けていただきます。

議長 他にご報告やご意見等はございますでしょうか。なければ、(3)国保財政健全化計画（赤字削減・解消計画）実施状況報告書についての件を終了いたします。続きまして、事務局からその他の連絡事項等があれば、お願いいたします。

事務局 保険年金課長補佐

議長 保険年金課長補佐

事務局 保険年金課長補佐でございます。

－ その他報告事項について説明 －

議長 はい、ありがとうございます。
それでは委員の皆さんもその他の事項でも、全体を通してでも構いませんので、何かございますでしょうか。G委員

G委員 今日の議題からはだいぶ離れてしまうのですがけれども、マイナンバーカードと保険証の紐づけ等がございまして、厚労省の方が開始を急いでおりますけれども、先程も保険証の送付で費用の加算がございましたけれども、この展望がどのようなになっているか、お分かりの段階で結構なので教えていただけないでしょうか。

事務局 保険年金課長補佐

議長 保険年金課長補佐

事務局 はい、保険年金課長補佐でございます。
おそらくオンライン資格確認の件になるかと思います。マイナンバーカードに

保険証の資格を持たせまして、各病院に行ったときに、カードリーダーを置いて保険証をかざすと現在の資格が分かるというような資格の管理なのですが、令和3年の3月から本格的に動き始めるということで、こちらでシステム管理します。保険証の記号番号というものがあるのですが、そこに枝番号と呼ばせていただいている番号を、個別で管理していくためにふろう、という新しいシステム改修の検討を行っていかうということでございます。そして、令和3年度からは、本格的に開始というところなのですが、具体的などころまでは正直見えてきてはいないのですが、番号等の管理、それに対する準備は今行っているところでございます。以上でございます。

議 長 H委員

H委員 Hでございます。

お聞きしたことに分からないという答弁はあるかもしれないのですが、資料2-1の新型コロナウイルス感染症の影響によるもので、今日現在で感染者が99名ということで、そのうちの88名が既に退院されているということで、①の主たる生計維持者が死亡、若しくは重篤な傷病を負ったという方がどれ位いらっしゃるかということは、現時点で分かるのか、教えていただきたいです。

事務局 保険年金課保険税係長

議 長 保険年金課保険税係長

事務局 はい。今ご質問いただきました、日野市国民健康保険の被保険者の中でこちらの部類に入られた方は0ということなのですが、実際にかかられてということで、今申請いただいた件数としては1件でございます。それ以外に保険番号がなくてかかられて、今後申請をしたいというご相談を1件受けておりますので、今のところご相談を含めまして、2件というところでございます。以上です。

議 長 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上を持ちまして、本日の日程は全て終了いたしました。これにて、令和2年度第2回日野市国民健康保険運営協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

日野市国民健康保険運営協議会規則第12条により、ここに署名する。

令和2年 月 日

日野市国民健康保険運営協議会

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____